#### 東洋経済オンライン

https://toyokeizai.net/articles/-/883476 2025/06/12 8:00

## 若者よ目を覚ませ!

各党の手取り増加策は的外れ。 若年低所得者の手取りは、 「社会保険料の税方式化」と「所得補給制度」でこそ本当に増える

八田達夫: アジア成長研究所 (AGI) 理事長

昨秋の衆議院選挙で「手取りを増やす」政策が若者にバズった。このこともあり、各党は、 所得税や消費税の減税を主張している。消費がいまだに停滞している現時点において、手取 り額の増大がもたらす消費の成長による経済の活性化は、重要である。消費が成長しなけれ ば、投資も本格的に伸びないからだ。

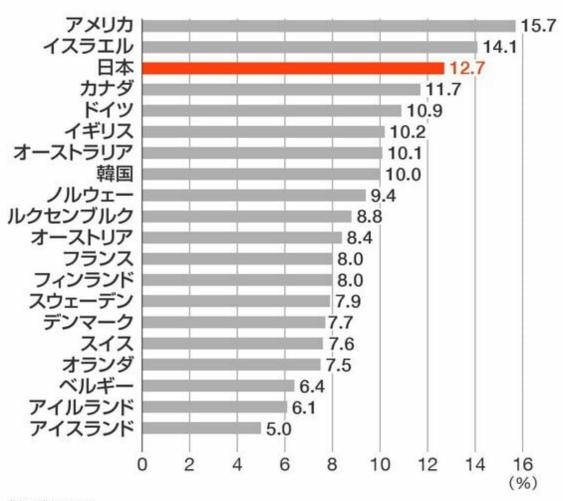
では、効果的に経済を活性化させるためには誰の手取りを増やすべきなのだろうか。 消費性向が下がったために減税の乗数効果 (景気拡大への効果) は下がったと言われるよう になって久しいが、今でも低所得者は手取り増大の大部分を消費する。このため、低所得者 の手取り額を増大させることが、中高所得者への歳入中立的な増税で賄うとしても、日本の 個人消費を大きく拡大して、投資を促し、経済を活性化させる。

### 可処分所得での貧困率が極めて高い日本

実は、日本の可処分所得で測った貧困率は極めて高いので、低所得者の手取り額を増大し、 経済を活性化する余地は大きい。本稿の目的は、そのことを示し、政策として誰の手取りを どのように上げるべきかを明らかにすることである。

可処分所得で測った現役(18~65 歳)人口の相対的貧困率の統計では、日本は、OECD (経済協力開発機構)加盟先進20カ国の中で3番目に貧困率が高い国である。日本より高い国は、アメリカと、パレスチナ難民が多く住むイスラエルのみである。

### ■ 可処分所得で測った相対的貧困率(18~65歳)



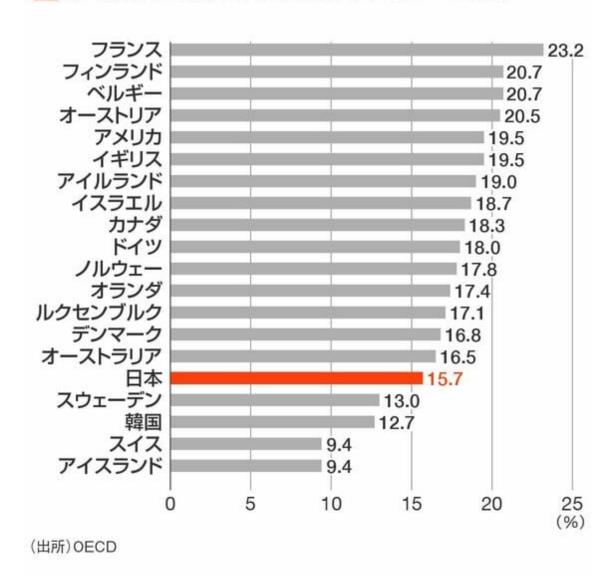
(出所)OECD

この相対的貧困率とは、相対的貧困者数の全国民に占める割合である。一方、相対的貧困者とは、全国民の 1 人あたり可処分所得を低い方から順に並べた場合の中央値の、50%未満の所得で生活している人々のことである。例えば国民が 1 億人いれば、所得の低い順に並べて 5000 万人目の人の所得が、所得の中央値である。それが仮に 400 万円ならば、その半分の 200 万円未満の人々がその国の相対的貧困者である。もし、200 万円未満の所得を得ている人が 1000 万人いれば、1 億人の 10%だから、相対的貧困率は 10%になる。

実は、可処分所得で測った日本の相対的貧困率の高順位の原因は、市場所得(税や社会保険料込みで、国からの移転所得抜きの所得)の不平等にあるのではない。原因は、低所得者が直面している税と社会保険料の負担額(以下、個人負担)の高さと、低所得者に対する低い給付にある。

市場所得で測った日本の相対的貧困率の順位は、オーストラリアとスウェーデンに挟まれた 16 位である。

# ■市場所得で測った相対貧困率(18~65歳)



すなわち、日本の市場所得による貧困率は先進国の中でも低いほうであるのに、政府による所得再分配を経たあとの可処分所得による貧困率が、先進国間で有数の高い国になっていることを表している。これは、日本政府による再分配は、逆進性を含む可能性を示唆している。

日本の貧困層(以下、ワーキングプア)の個人負担の重さを、40歳の単身で年収200万円を得ているギグワーカー(自営業者)を例に示してみよう。

# ■ 40歳単身で年収200万円の ギグワーカー(自営業者)における個人負担

### 自営業者(青色申告)



(注)2024年時点の、埼玉県さいたま市在住の40歳単身世帯をモデルとした。健康保険は 国民健康保険に、年金は国民年金に加入しているものとする。所得税額の算出に際しては、定額減税は加えていない。消費税額は、年収から住民税・所得税・社会保険料負担を差し引いた全額を消費すると仮定し、税率10%を乗じて算出した。各項目の括弧内は、年収に占める金額の割合である

(出所)筆者作成

上図が示すように、彼の個人負担全体は、収入の 33.5%である。さらに、この個人負担の構成要素を見ると、個人所得税および消費税負担はそれぞれ彼の収入の 3.6%と 7.4%にすぎないが、社会保険料負担は 22.5%となっている。このように、日本では、貧困層に課されている高い率の個人負担が、貧困に追い打ちをかけているのである。

### 所得税の累進性強化で賄う社会保険料負担の軽減

ワーキングプアの可処分所得を大きく改善する方法が2つある。

第1は、基礎年金や健康保険を、すべての北欧諸国と、カナダ、オーストラリアおよびニュージーランドで行われているように、税方式化することである。すなわち、所得水準に無関係に一律の額が給付される基礎年金や健康保険の財源を、保険料ではなく、より累進的な税で賄うことである。

基礎年金(=自営業者など向けの国民年金+被用者向けの厚生年金の 1 階部分)の保険料をゼロにすると、保険料負担は 13 兆円減じられるが、それを所得税の累進性強化で賄えば、基礎年金は完全に税方式化でき、低所得者の負担率は大幅に軽減される。

まず、自営業者が所得水準に関わらず払っている一律の国民年金保険料の逆進性が除かれる。低賃金の給与所得者の負担率も、基礎年金部分に対応する年金保険料が不必要になるから、軽減される。

国民全員が加入している健康保険料も同様の方式で廃止すれば、低所得者の可処分所得は上がる(ただし診療のモラルハザードを防ぐため診療費の1割あるいは3割の患者負担は残す)。

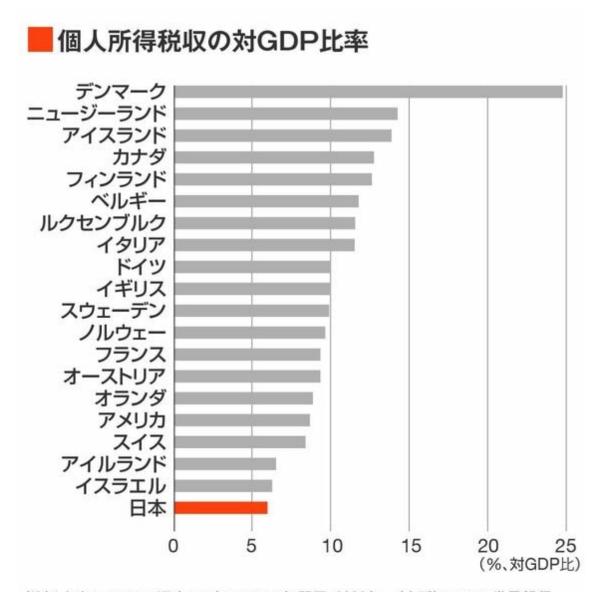
こうした効果によって、先の図で例示した所得が 200 万円のギグワーカーの個人負担率は、保険料負担を累進的な税で賄うことにするだけで、現在の 33.5%から 11%まで下がる。

ただし、このような税方式化に対しては従来、「給与所得者の保険料をゼロにすることは、 確かに家計の手取りを増やすが、それが同時にもたらす折半拠出の事業者負担分の廃止は、 事業者のみに得をさせて家計へ負担を押しつける」との批判がある。

しかし、本当にそうだろうか。保険料の事業者負担の廃止は、事業者の賃金負担を引き下げる。これは、確かに、事業者により多くの労働者を追加的に雇用できるメリットを与えるが、労働需要を高め、市場賃金を引き上げるから、同時に、家計にもメリットをもたらす。すなわち、保険料をゼロにすることは、家計に、保険料の被用者負担分の負担の廃止による手取りの上昇と合わせて、事業者側負担の廃止による市場賃金の引き上げによる手取りの上昇ももたらす。

ところで、この社会保険の税方式化は、保険料の廃止とそれを補填する中高所得者への増 税の組み合わせであるから、全体として歳入中立的であり、国民負担率は引き上げられない。

なお日本では、社会保険財源は、保険料と消費税で賄うべきだという「神話」が定着しているが、OECD 先進国の中で、基礎年金を保険料と付加価値税だけで賄っている国はなく、どの国でも所得税を投入している。また、所得税収の GDP (国内総生産) に占める割合は、2023 年には OECD 加盟先進国 20 カ国のうち日本が最低であった。



(注)1人当たりGDPが日本より高いOECD加盟国、2023年 (出所)OECD、世界銀行

### 低所得者に対する「所得補給制度」とは?

ワーキングプアの手取りを増やすための第 2 の政策は、低所得者に対する所得補給制度 (給付付き税額控除)を導入することである。この制度は、基本的に賃金所得が低い人に対 して、国が賃金所得への補助を給付するものであるが、ギグワーカーのように被用者に近い 自営業者に適用することもできる。

この制度の下では、典型的には、所得がある水準に達するまでは、一定の補給率で所得補 給が行われる。ある水準を超えると補助率が次第に下げられ、やがて補助はなくなる。

なお「所得補給制度」は、日本では通常、「給付付き税額控除」制度と呼ばれている。しかし、creditの訳語である「控除」には、原語が持つ「褒美」や「評価」の含意がないため、この訳語は大抵の人にとって意味不明となっており、制度導入の大きな障害となっている。

「所得補給制度」は、日本以外の先進国のほとんどで行われているが、特に英国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドでは、付加価値税の逆進性対策としてこれを導入したことに注目すべきだ。日本でも、この制度の導入によってワーキングプアの現在の消費税負担を十分に相殺できる。

### なぜ各党の「手取り増加」策は的外れなのか?

現在の日本は、いくつもの理由で貧困対策を必要としている。第1に、冒頭で述べたように、低所得者の可処分所得を上げることは、歳入中立的な増税で賄っても賃上げをもたらし、 結果的に、中高所得層も大きな利益を得ることができる。

第2に、日本の出生率の低下の主因である貧困による結婚件数の減少を防ぐ。

第3に、近年日本では、「低所得者の救済」を根拠として、供給不足によって価格高騰した財の全購入者に政府が補助金を出して、不足している財の無駄使いを奨励してきたが、低所得者の可処分所得が十分に高ければ、このような非効率な市場介入を最小限にできる。

第4に、近視眼的な大衆迎合政権を生む温床になる所得格差拡大を抑える。

これらの観点からすると、各党が手取りを引き上げるためとして主張してきた所得税の 課税最低限の引き上げは、的外れな政策である。そもそも課税最低限以下の人達は、課税最 低限の引き上げの恩恵を受けることができず、高い社会保険料を支払い続けなければなら ない。 また消費税率の引き下げは、社会保険料の税方式化や所得補給制度に比べて、歳入損失当たりの低所得者の手取り増大効果が桁違いに小さいため、貧困対策としては優先順位が低い。

アメリカのトランプ大統領が金持ち優遇減税の財源獲得のために必要としている関税率 の引き上げを、アメリカの製造業労働者は、輸入で痛めつけられた自分たちへの救済措置だ と考えて支持してしまった。

同様に、日本の低所得の若者達は、諸政党が提案してきた各種の減税策を、自分達の手取りを増やすための政策だと考えて支持してしまったのではないか。これらの減税策は、政党の支持母体である労働組合員の手取りを大きく増やすが、低所得者の手取りはほとんど増やさない。トランプ支持者を笑う前に、日本の若者は目を覚ますべきである。